

第1回 旧RD最終処分場跡地利用協議会（書面開催）にいただいた ご意見・ご質問への回答について

■日時：令和3年6月（書面開催）

■ご意見・ご質問と回答（⇒が県の回答です）

1 旧RD最終処分場跡地利用協議会の設置について

(1) 跡地利用について、今は、自治会全体で話し合える状況にはありませんが、「公園が出来ればいいのにな」との声は聴いています。

(2) 跡地利用については、「県）対策委員会答申」、「対策工基本方針」、「知事との協定」等の住民との約束事の検証が行われる過程で、具体的に考えていきたい。

⇒ 今後の跡地利用の在り方については、各自治会からもお知恵をいただきながら、皆様とともに考えていきます。

(3) 竣工検査、監査等に提出している資料の提供を求めます。

⇒ 今後、跡地利用を皆様と考えるに当たり、必要な資料は本協議会に提出していきます。

(4) 許可容量の約1.8倍におよぶ廃棄物の埋立が推定され、放置されています。是正を求めます。

⇒ 本協議会設置要綱に定める趣旨「跡地利用に関する情報を共有して意見を交換する」に該当しない質問のため、お答えしかねます。